

平成22年8月10日 開会  
平成22年8月10日 閉会  
(臨時第6回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第121号

平成22年第6回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成22年8月6日

大山町長 森田 増範

1 日 時 平成22年8月10日 午後1時

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

1) 議案第96号 物品購入契約の締結について

(総合行政システムサーバー等機器更新事業)

2) 議案第97号 平成22年度大山町一般会計補正予算(第2号)

3) 議案第98号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計補正予算(第1号)

4) 議案第99号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
について

---

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀

大 森 正 治

野 口 昌 作

近 藤 大 介

吉 原 美智恵

諸 遊 壤 司

小 原 力 三

椎 木 学

西 山 富三郎

米 本 隆 記

杉 谷 洋 一

池 田 満 正

西 尾 寿 博

岩 井 美保子

足 立 敏 雄

岡 田 聰

鹿 島 功

野 口 俊 明

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第 6 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 2 年 8 月 1 0 日 (火曜日)

---

### 議 事 日 程

平成 2 2 年 8 月 1 0 日 午後 1 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 96 号 物品購入契約の締結について

(総合行政システムサーバー等機器更新事業)

日程第 5 議案第 97 号 平成 22 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 6 議案第 98 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第 99 号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員 ( 1 8 名 )

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 鹿 島 功
1 7 番 西 山 富 三 郎	1 8 番 野 口 俊 明

---

欠席議員 (なし)

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照                      書記 …………… 柏 尾 正 樹

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範                      副町長……………小 西 正 記  
総務課長 …………… 押 村 彰 文                      企画情報課長 …………… 野 間 一 成  
税務課長 …………… 小 谷 正 寿                      観光商工課長 …………… 福 留 弘 明

---

### 午後 1 時 開会

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

---

### 開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） ただいまの出席議員は、18人です。定足数に達していますので、平成22年第6回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、11番 諸遊壤司君、12番 足立敏雄君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告について

○議長（野口俊明君） 日程第3、諸般の報告を行います。町長から報告第6号 議会の委任による専決処分の報告について申出があります。これを許します。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

---

○町長（森田増範君） 報告第6号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についての規定に基づきまして専決処分をいたしましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

専決処分を行いました案件は、平成22年5月15日又は5月16日に山香荘で提供いたしました食事により発生いたしました食中毒の事故についてでございます。

事故の処理方法は、相手方に対して損害賠償金として63万1,129円を、当該施設の営業禁止に伴う代替施設の差額料として15万2,225円を支払っておるところでございます。

和解日は平成22年7月1日といたしておるところでございます。以上で、報告第6号の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案96号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第96号 物品購入契約の締結について（総合行政システムサーバー等機器更新事業）を議題とします。提案理由の説明を求めます。  
町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいまご上程いただきました議案第96号 物品購入契約の締結について（総合行政システムサーバー等機器更新事業）についてでございます。これに関わります締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入をいたします総合行政システムサーバー等機器は、現在所有しております総合行政システムサーバー等機器を更新するものでございまして、去る8月3日に4業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額2,625万円で、米子市両三柳2864番地16 株式会社ケイズ代表取締役 松本啓が落札をし、同日、物品購入仮契約を締結いたしましたところでございます。

なお、納入の期限は平成22年9月10日といたしております。以上で議案第96号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（野口俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この行政システムでございますけれども、これ契約されてですね、今度は何年ぐらいもつようなことになりますか。ちょっとそのへん、尋ねます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課長の方から答えさせていただきたいと思います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 当初、購入いたしました、まあ合併後でございますけれども、一応5年間ということでこのたび更新するようになったわけでございますけれども、それには容量が5年間のうちで、大きく不足してきたということがございます。で、このたび購入いたしますのは、そのへんを考慮して容量を増強はしておりますが、果たしてそれが何年後に不足するののかということは今現在では判断をしかねておるところでございますので、何年とははっきりしたことは申し上げられませんが、まあ最低でも5年間はこのまま使っていきたいと、いう考えでございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 本契約につきましては、4社、1社辞退があったようですので、3社の入札によって、ケイズが落札したものでございますけれども、大山町の行政に関する電算システムのほとんどソフトウェアはケイズに頼っておるわけでございます。当然ソフトウェアのメンテナンスも含めてケイズ社にまあお世話になっておるわけですが、そういった状況の中で、システムの本体といいますか、サーバーを他社が、今回受注するような状況というのがあり得たのかどうか。システムをほとんどケイズに世話になってるわけですから、で、なおかつ今回サーバーは、その規模が大きいということで庁舎内には置けない契約の結果、ケイズ社にその本体は置いて単にメンテナンスをしてもらうということになるようではございますけれども、最初からそういう状況は見えなかったわけですし、そういった意味では、入札に付するのが妥当な案件だったのかどうか、そのへんの状況を少し説明をお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきたいと思います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長(押村彰文君) ただいまの質問にお答えいたします。質問の要旨は、ケイズを含めて4社指名をいたしました。その他の3社に果たして購入の能力があるのか、システムの構築能力があるのかということだと思いますが、まずシステム更新の中で、購入できるもの、機器について他の業者が納品可能かどうかのまず調査をいたしました。主にこのたびの購入契約は物品でございますので、他社でも当然ながら、納入ができるということを見積りの段階で確認し、価格競争をはかるために、納品可能な業者を4社選定したところでございます。

ということで、事前の調査をしておりますので、十分入札参加業者は納品の、納品できる能力があるという判断の下で指名をしているところでございます。以上でございます。

○議員(7番 近藤大介君) 議長、7番。

○議長(野口俊明君) 7番 近藤大介君。

○議員(7番 近藤大介君) 納品が可能であったかどうかを聞きたいのではなくて、そもそもそのサーバー、まあ入れ物ですよ、入れ物に入ってる中身についてはほとんどケイズ社に提供してもらっているものであり、メンテナンスもケイズ社にしてもらわなければならない中身がそのサーバーの中に入るわけであって、そういった意味では、今回の案件については、指名競争入札ではなくって、まあ他社からも見積書を取りながらではあるでしょうけども、こういう案件については随意契約すべきものではなかったらどうかという疑問があるんですけれども、そのへんについての見解をお尋ねしたいということでございます。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) 近藤議員さんの質問でございますけれども、先ほど総務課長のほうからも述べましたようにやはり価格競争ということも必要であるわけでございます。このたび指名競争入札ということで行ったところであります。

○総務課長(押村彰文君) 議長、総務課長。

○議長(野口俊明君) 押村総務課長。

○総務課長(押村彰文君) このサーバーの更新事業につきましては、機器の購入とそれ以外にシステムのインストールというのがございます。このたびの指名競争入札で発注いたしましたのは、あくまでも物品調達だけでございます。システムのインストール、あるいは移設ということにつきましては、今お世話になっておりますケイズと、これは随意契約を試みるということが当然これからは出てくるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議員(7番 近藤大介君) はい、了解です。

○議長(野口俊明君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第96号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第96号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5 議案97号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第97号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 上程いただきました議案第97号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第2号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、歳出におきましては、町税の還付が予想以上に見込まれることや特別会計への財源補てんなどによりまして、既定予算の追加補正の議決を求めるものでございます。

この補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,695万7,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億2,323万円とするものでございます。

第1表の歳入から説明を申し上げます。歳入では、繰越金を1,695万7,000円増額をいたしております。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第5款議会費は、1万1,000円の増額で、録音機の修繕料を計上いたしております。

第10款総務費は、1,024万6,000円の増額で、第5項総務管理費の企画費で、情報通信事業特別会計繰出金を792万4,000円追加をいたしているところでございます。

また、第10項町税費では、町税等更正還付金232万2,000円を追加いたしております。

第35款商工費は、670万円の増額で、旧和彊荘跡地整備等工事費670万円を新規計上いたしているところでございます。

以上で、議案第97号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げ



げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 償還金利子および割引料232万2,000円、これ件数としては、何件くらい、何件かということと、それから主な理由ですね、理由がどうという理由のもとにそういう還付という事態になったか、また大きい、一番大きいのはどの程度の金額だったのかということをお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問は、総務費のところの件だと思います。担当課長の方から述べさせていただきます。

○税務課長（小谷正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷正寿君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。件数は何件かということですが、4月から今までで67件、歳出還付を行っておりまして、歳出還付って、これは俗に、歳出還付っていうんですけれども、要は過年度に、例えば21年に収めていただいた、仮に収めていただいた税金なんかがあるんですよ。例えば、法人町民税なんていうのは、中間納付っていうのをしますんで、それを21年に中間納付をされて、予定納税分ですね。それを、それが22年になってから、決算をしたと。決算をしたときに申告、払いすぎちよったというやつをお返しすると。今年は22年ですんで、前の年の税金を返す時にはこの償還利子及び割引料というところでいわゆる歳出還付というのをを行うんですけれども、これが、既に予算、予算210万付けていただいておりますけども、そこにもうほとんど到達しかけておるということをごさいます、今後の支出を見込みまして、230万つけさせていただく、お願いしているというところでございます。

それから、一番大きいものはということをごさいます、これは、高田工業団地の工場の中で61万円の歳出還付がございました。（……………発言取り消しを許可した部分、159字削除……………）

○議員（7番 近藤大介君） 議長、議長休憩。

○税務課長（小谷正寿君） あ、すいません。

〔「休憩、休憩。」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） はい。休憩します。

午後1時22分 休憩

午後1時23分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。副町長か、執行部から申し出があるそうです

ので、申し出を受けますので。

○副町長（小西正記君） 議長。副町長、小西。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） ただいま、答弁の中で不適切な発言がございました。この場をお借りしまして、その不適切な発言、企業名等を発言したことに対して、取り消しをさせていただきたいということをお願い申し上げたいというふうに思います。誠に申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○議長（野口俊明君） ただいま、執行部のほうより、不適切発言の訂正の、取り下げの申し出がありました。この部分につきまして、取り下げをすることを許可したいと思いますが、お諮りいたします。許可することに同意の方は賛成願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） はい。異議なしということでございます。ただいまの答弁中の不適切発言部分につきましては、削除いたします。そういたしますと、先ほどの答弁を継続いたします。小谷税務課長。

○税務課長（小谷正寿君） はい。すいませんでした。というようなことでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第97号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第97号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議案98号

○議長（野口俊明君） 日程第6、議案第98号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 上程いただきました議案第98号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、電柱支障移転工事等の事業量が増加をいたしましたために所要の増額を行い、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,117万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億6,245万4,000円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入から説明をさせていただきます。

第5款分担金及び負担金の18万円は、新規加入者の引込線工事に対する負担金を増額するものでございます。

第20款繰入金の792万4,000円は、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

第30款諸収入の306万8,000円は、国道9号線羽田井・植松交差点改良工事の電柱本移転等に伴うケーブルの移転補償費及び消費税還付金を増額するものでございます。

次に歳出につきまして説明をいたします。

第5款総務費の1,117万2,000円の増額は、保険料算定替えによります役務費122万1,000円の増額、また入札減によります委託費122万1,000円の減額、国道9号線羽田井・植松交差点改良工事等補償工事や中国電力等からの依頼による移転工事費1,117万2,000円を増額するものでございます。

以上で議案第98号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（野口俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと…。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 工事請負費が1,117万2,000円ですね、電柱移転の工事補償金が300万ということで、補償金がもっとあってもいいでないかというような捉え方をしたりしますですけど、その辺の考え方はどういうことで、まあ7割ぐらいの補償費があってもいいでないかという捉え方をするわけでございまして、その点どうなのかちょっとお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） ただいまのご質問でございます。補償金につきまして

は、先ほど申し上げました羽田井・植松交差点の改良工事の国からの補償金でございます。工事の支障移転工事歳出で組んでおりますのは、それとそれ以外の中電N T T等の電柱に添架をさせていただいております支障移転の工事費を合わせたものでございますので、割合としてそういうことになっておりますけれども、これ別物でございます。よろしくをお願いいたします。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） では、内容的に羽田井・植松線の交差点のところの部分の工事ということになりますか。工事内容は。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に、担当課長の方から答えさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 羽田井・植松交差点線の工事費の関係でございますが、これは500万程度の工事費でございます。で、それ以外のこの支障移転工事費につきましては、それ以外の工事の工事費を計上しているものでございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第98号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第98号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案99号

○議長（野口俊明君） 日程第7、議案第99号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第99号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を述べさせていただきます。

本案は、町営大山中の原スキー場をより適切に管理運営していくために、管理の手法等につきまして、所要の規定を追加するものでございます。

まず、第3条におきまして管理主体を、また第4条に利用基準を、第5条に利用制限につきまして、さらに第6条では使用料につきまして定めております。

そして、第8条及び第9条におきまして、指定管理者によります管理につきまして新たに規定をいたしております。これは、今後におきまして直営以外の管理運営の手法をとること、これを可能としておくものでございます。

なお、附則におきまして本条例の施行日を公布の日と定めているところでございます。以上で議案第99号の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第99号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第99号は、原案のとおり可決されました。

---

### 閉会宣告

○議長（野口俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成22年第6回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

---

午後1時36分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 諸遊 壤司

署名議員 足立 敏雄